

平成 28 年度 公の施設の指定管理者による管理運営状況

所管課 文化市民局文化芸術都市推進
室文化芸術企画課

電話 075(366)0033

1 公の施設の概要

公の施設の名称	無鄰菴		
所在地	京都市左京区南禅寺草川町30		
ホームページアドレス	http://murin-an.jp/		
設置年月	昭和16年7月	利用料金制度	■ 有 □ 無
設置根拠 (法令, 条例)	京都市無鄰菴等条例		
設置目的	① 名勝を公開し、一般の観賞等の用に供する事業 ② 施設の特徴をいかした文化財を身近に利用することができる機会の提供 ③ その他、市長が必要と認める事業		
施設の概要	明治・大正時代の元老山県有朋の別荘として、明治29年に完成した。 庭園は、山県自身が設計監督し、小川治兵衛が作庭したものであり、洋館は、 日露開戦直前の我が国の外交方針を決めた「無鄰菴会議」が開かれたことで有名 である。		

2 指定管理者

指定管理者の名称	植彌加藤造園株式会社
主たる事業所の所在地	京都市 左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町45
指 定 期 間	平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）



3 指定管理者の業務の運営状況

(1) 事業概要		
①施設の管理運営		
<p>【貸館業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口業務（貸館申込受付、入場料、使用料徴収等） ・施設の維持管理等（清掃、警備、部屋施錠・開錠、遺失・拾得物の管理等） <p>【サービス向上の主な取組＜全て指定管理者提案内容＞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季および11月繁忙期の開場時間の延長（8時半→7時半） ・正月開場（1/1-1/3） ・開場時間外を利用した一棟貸しの実施 ・適切な人材配置（学芸員、しつらえスタッフ、バイリンガルスタッフ） ・研修等による利用者対応の向上 ・案内表示や展示レイアウトの改善（バイリンガル対応） ・隔月でのイベント案内パンフレットの発行 ・イベントやサービスの自主モニタリング、窓口アンケート実施によるサービス水準の向上 ・文化財の利活用と価値の普及を目的としたイベントの企画と実施 <p>（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンクラブ制度立ち上げによるファンディング制度の実施（平成29年7月から実施予定） ・遠方や海外からの参加者のため、イベント参加費、施設利用料のオンライン・システム導入 		
②事業実施		
<p>＜全て指定管理者提案内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭園ガイドの提供（利用回数 12回） ・文化財講座、お点前体験などの文化財建築の利活用、普及啓発を目的とした企画の実施 文化財講座（参加者数38名）、お点前体験（参加者数28名）、煎茶・抹茶体験（参加者数103名） ・紅葉のライトアップイベント（参加者数 529名（9日間）） ・開場時間外を利用した一棟貸しの実施（実施件数 1回） ・一般公開部分での抹茶の提供サービス。夏は冷抹茶も提供（10923服） ・二十四節氣に併せた限定茶菓子席の実施（1/15、2/4、2/18、3/3 いずれも各回40席完売） 		
		
秋の無鄰菴ライトアップ	抹茶体験	季節のしつらえと 限定生菓子
		
正月開場 お庭初め一お 正月特別版ガイドー	暮らしを楽しむ文化芸術講座	
<p>（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都で活躍する若手文化人とタイアップし、庭園文化の楽しみを提供するパートナーズ講座充実により、講座等参加者数について年間120人を目指す。また、無鄰菴での文化普及啓発活動に寄与する。 ・夜間の一棟貸しでの法人利用を積極的に誘致し、文化財の利活用の活性化を目指す <p>（参考）自主事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶、お香など庭園文化、文化財の利活用を対象としたイベントの開催 		
③サービス提供状況		
<p>現場リーダー 1名 広報企画担当 2名、総務担当 1名、サービススタッフ（アルバイト） 5名 計9名 （平成28年5月から4名増員＜指定管理者提案内容＞） その他本社からの応援を適宜補充</p> <p>（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容 実施済み</p>		
④市内中小企業への発注に対する考え方		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業に優先して発注するよう努めた。（手ぬぐいなどのオリジナルグッズ、印刷物発注など） 		

(2) 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)						
年 度	28年度					
指標① 利用者数 (目標値は指定管理者の提案内容から設定。)						
目標値 (人)	65,000					
実績値 (人)	55,629					
対前年度比	-					
目標達成度	85.6%					
指標② 施設稼働率 (目標値は指定管理者の提案内容から設定。)						
目標値 (回)	240					
実績値 (回)	199					
対前年度比	-					
目標達成度	82.9%					

(3) 指定管理者の業務の収支状況 (単位:円)						
① 指定管理業務の収支状況						
年 度	28年度					
ア 収入状況						
委託料	0					
利用料金	22,101,120					
収入計	22,101,120					
対前年度比	-					
イ 支出状況						
人件費	15,141,610					
事業費	12,710,137					
委託費	1,038,744					
小額修繕費	536,090					
その他(納付)	1,800,000					
支出計	31,226,581					
対前年度比	-					
ウ 収支						
収支	△ 9,125,461					
対前年度比	-					
② その他の業務の収支状況						
年 度	28年度					
ア 収入状況						
委託料	0					
補助金収入	0					
自主事業	7,646,636					
その他	0					
収入計	7,646,636					
対前年度比	-					
イ 支出状況						
人件費	0					
事業費	6,566,795					
委託費	0					
その他(納付)	334,751					
支出計	6,901,546					
対前年度比	-					
ウ 収支						
収支	745,090					
対前年度比	-					

※無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅を一括管理しているため、両施設の収支を合算して記載

4 施設の利用者満足度の把握

① 利用者満足度の把握状況
<p>◆施設利用者アンケート（四半期ごとと通年） 【方法】施設、職員の対応等について総合的な満足度を5段階評価で実施 【設問数】8問 【回答数】</p> <p>◆イベント参加者アンケート（各イベントごと） 【方法】講座などのイベント参加者に対し、料金設定、企画内容、職員の対応等について、5段階評価で実施 【設問数】14問 【回答数】149</p>
② 利用者満足度把握の結果
<p>◆施設利用者アンケート（平成28年度第4四半期分） 満足84%、やや満足11%、普通4%、悪い・大変悪い0%、不明1%</p> <p>◆イベント参加者アンケート（ライトアップ抜粋） *満足度 満足 52%、やや満足 32%、普通 12%、 *料金 高い 8%、やや高い 41%、普通 48%、やや安い 1%、安い 1% *ライトの明るさ 明るい2%、適切 64%、暗い 34% *また来たいか 来たい 81%、来たくない 1%、どちらともいえない 14%</p>
③ 意見等への主な対応状況
<p>*イベントアンケートに関しては、満足度の向上のため、内容の充実などに意見を反映した。特にライトアップに関しては、要望の多かった庭園散策、母屋二階での見学、洋館開放について、29年度の新緑ライトアップに反映し、併せて料金設定、予約方法を見直し高い満足度を得た。</p>

5 評価

① 指定管理者
<p>（自己評価） 平成28年度については、新たに早朝開場、正月開場や貸出施設を利用する企画などの取組を開始したことにより、施設の利用者数、稼働率ともに、目標値には届かないものの、前年度に比べ大きな伸びとなった。10分無料ガイドや、洋館の展示替え、しつらえの恒常化など通常サービスの充実に加え、史上初のライトアップ、庭師・庭園コンシェルジュによる有料ガイド、限定茶菓子席の実施などの特別企画を実施した。それにより、文化財の利活用、京都の文化普及啓発、観光活性化という施設の目的を一定達成できているものと考え、今後も通常サービスの充実はもちろん、文化財育成、文化の普及啓発活動に資する取り組みとその発信を積極的に実施し、一層の利用状況の向上を図り、経営面でも黒字転換を目指していく。 なお、障害者差別解消法に基づく取組として、「京都市対応要領」を社員に回覧し、周知を図った。</p>
② 本市
<p>（指定管理者に対する評価） 平成27年度までは直営施設であり、施設の維持管理が不十分であったこと及び一般公開以外の事業実施が図れていないことが課題となっていた。 平成28年度に植彌加藤造園株式会社指定管理者となって以降、様々な提案を受け、上記のとおり文化財の積極的な活用を図りつつ、一方で、これまで以上の庭園や建造物の保護に向けた修繕や調査等の取組を行ってこられた。 単純な入場者数は、平成27年度比で約5%減（有料入場者数は約7.4%減）となっているが、文化財の保護や施設の機能改善が図られていることや、ライトアップ事業やその他のイベントにより新たな顧客層の確保に努めていること、また、ファンクラブ制度等のリピーターの確保に向けた取組を進めていることなど、施設運営の基盤づくりは着々と進んでおり、来年度以降の更なる増客を期待し、評価と代えたい。</p>